

第69回定期大会参加者の皆様へ

第69回定期大会は、来たる2月25日(日)午前10時より鶴岡市東原町のグラウンド エル・サン(ローズルーム)を会場に開催されます。当日の会場は全館借り上げではありませんので、できるだけ乗り合わせてご来場下さい。

また、会場内では、吊り下げ式の名札を着用して頂くこととなりますが、予め席に置いておきますので、ご自分の名札のある席に着いて頂きます。(名札には、代議員券と同じ番号が付されております。)尚、今回の代議員席の配列は、前から鶴岡地区(大山～豊浦)、東田川地区、西田川地区、鶴岡地区(鶴岡～豊工)、の順となります。

組織人員の状況(人)

R6年 期首	12月末	1月 加入	1月脱退 (内死亡)	1月末	前月 対比
1,402	1,402	5	8(2)	1,399	-3

組織人員の減少は、組合のメリット低減に直結する大きな問題です。

みんなの声掛けで流れを変えよう!!
～全支部・分会で純増拡大を達成しよう～



山形県主催 (環境エネルギー部環境企画課)

省エネ住宅現場研修会 開催案内

省エネ住宅普及に向け、断熱気密施工方法や取り合い部の施工方法などについて、**断熱施工中の建築現場で学ぶ研修会**を開催します。

山形市会場：令和6年2月27日(火)

①13:00～14:30 ②15:00～16:30

※会場の住宅建築現場は参加者にご連絡します。

定員：各回7名(先着順)

申込：組合までご連絡ください

問合せ先：特定非営利活動法人 環境ネットやまがた
TEL023-679-3340/FAX023-679-3389



住民税・所得税 確定申告相談会のお知らせ

確定申告相談会を下記により実施します。

◆会場 田川建設労働組合 2階講堂

◆日時 3月2日(土)、3月3日(日)

日程	受付時間帯	定員
3月2日(土)	9:00～11:30	18名
	13:00～15:30	18名
3月3日(日)	9:00～11:30	18名
	13:00～15:30	18名

混雑緩和の為、午前午後それぞれ18名までの「予約制」となります。事前予約をご希望の場合は、3月1日(金)まで組合に御連絡下さい。空きがあれば当日受付も可能です。相談順番は、当日の受付順となります。

◆持参する物 申告書(控も)、筆記用具、印鑑、マイナンバー及び身分証明書のコピー、医療費・国保・国民年金のR5年分領収書、生命・損害保険料のR5年分払込証明書、公的年金等の給付証明書、源泉徴収票、収入・稼動日数のわかるもの、他

◆利用資格 **現在組合員である方**

※本人のマイナンバーの記入が必要となりました。更に、扶養家族と事業専従者のマイナンバーの記入も必要ですので、該当する方は、予め準備の上ご来場下さい。

※混雑緩和・時間短縮のため、分かる範囲で申告書の控などに記入してお出下さい。

※受付方法が上記のとおり、予約制となります。御来場の際は御留意下さい。

特定健診受診のススメ

働き盛りの40～50代の方が倒れると、ご自分や家族・同僚など周りの方へのダメージも深刻です。又、受診後に健診機関から保健指導の案内が届いた際は、必ず受けるようにしてください。**積極的に「健康づくり」をはじめましょう。**



一人親方労災保険特別加入の更新について

一人親方労災保険は任意加入となっておりますが、賃金・給与以外で仕事をする人は、必ず加入することをお勧めします。情報と一緒に**黄色の申込書**に記入の上、

2月28日までに分会長に提出下さい。尚、現在加入の方で、業務・作業内容・給付基礎日額等に変更なければ、自動継続としますので新たに申し込む必要はありません。

注) さかのぼって、加入脱退は出来ませんので、期日は厳守してください。

一人親方の組合員が、新築・増改築等の仕事を請け負った場合、労働者を雇入れた時は万が一に備え**有期労災保険**に加入しなければなりません。加入していれば各職の労働者も治療費・休業補償が受けられます。しかし、一人親方、各職の事業主は特別加入していないと補償されません。※どちらも取り扱っていますのでお問い合わせください

労災給付基礎額を上げよう運動

例えば、労災事故で30日休業した場合・・・

$$\text{給付基礎日額} \times 8割 \times (\text{休業日数} - 3日) = \text{休業補償}$$

$$4,000円 \times 8割 \times (30日 - 3日) = 86,400円$$

$$10,000円 \times 8割 \times (30日 - 3日) = 216,000円$$

1か月、9万円弱で十分な補償と言えるでしょうか。骨折して3ヶ月以上休業した場合はどうでしょうか。低いと感じた方は、まず一段階上げてみてはいかがでしょうか。万が一に備える為の労災保険です。適切な休業補償となる様に心がけましょう。

▲▽▲組合共済の更新について▲▽▲

組合共済は、組合員は全員加入ですが配偶者と子供も加入できます(年1回の募集・5月1日発効)。

今回の情報と一緒に配布された**申込み用紙**に詳しく書いてありますので、ご覧の上必要事項を記入し、**2月28日まで**に分会長さんに提出して下さい。

*前年度と同じ内容(加入者)で継続される場合は、年齢条件を満たしていれば自動継続となりますので特に提出の必要はありません。【配偶者：満64歳まで加入頂いた場合最高満75歳まで引き続き加入できます。子ども：組合員と同一生計 満24歳までの未婚の子ども】

*フリガナ・健康告知は必ずご記入下さい。

*子ども記入欄が足りない場合は、お手数ですがコピーをしてご記入下さい。

*建設国保(健康保険)の加入者とは関係ありません。

▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲

鶴岡市からのお知らせ

小規模修理修繕契約希望者登録

随時受付しています

建設工事の鶴岡市競争入札参加資格者名簿に登録されていない市内事業者を対象に、市が発注する50万円以下の小規模な修理修繕の契約を希望する方を登録する制度です。

小規模修理の対象(自ら施工・履行できるもの)

1. 建築関係 ①屋根・板金②ガラス③塗装
④内外装⑤建具⑥その他

2. 設備関係 ①給排水衛生設備②空調設備
③電気設備④その他

3. 土木関係 土木施設 / 4. その他 上記以外

※問合せ：鶴岡市契約管財課 0235-35-1154

販売中

組合員バッチ ~~400円~~⇒550円
所得計算書 ~~280円~~⇒300円



